

「林退共制度被共済者現況調査及びアンケート調査」の概要

◇現況調査及びアンケート調査の実施・調査内容の問い合わせ等はすべて林退共本部
で対応いたします。 [下記お問い合わせ先参照]

1. 調査対象者

(1) 現況調査

掛金納付期間が1年以上かつ平成30年3月末時点で3年以上共済手帳の更新手続を行っていない被共済者。

(2) アンケート調査

平成27年4月1日以降に加入した被共済者及び平成27年4月1日～平成30年3月末までに手帳更新をした被共済者のうち、年齢が60歳以上の者。

2. 調査スケジュール

平成30年8月	現況調査A（住所が分かっている方）の実施 アンケート調査C（住所が分かっている方）の実施
平成30年10月	現況調査B（住所不明の方の所属事業所への依頼）の実施 アンケート調査D（住所不明の方の所属事業所への依頼）の実施
平成30年10月中旬	現況調査B、アンケート調査Dで住所が分かった方への実施
平成31年1月	調査結果の集計

3. 支部の皆様へのお願い

- (1) 調査対象者の方や事業所から問い合わせがあった場合には、「調査はすべて林退共本部が行っている。」、「問い合わせはすべて林退共本部で対応している。」ことをお伝えください。[下記お問い合わせ先参照]
- (2) 調査対象者の方から、共済手帳の更新、退職金請求の手続きが発生する場合がございます。その際は、通常の手続手順と同様にお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。

4. 調査実施の周知

- (1) 共済契約者様に文書によりお知らせします（平成30年9月予定）。
- (2) 林退共本部ホームページにおいてお知らせします。

※ <http://www.taisyokukin.go.jp/>機構 HP>林退共>お知らせ

【お問い合わせ先】

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル20階
独立行政法人 勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
電話 0120-234-192（平成30年11月末まで）、03-6731-2887
FAX 0120-291-432（平成30年11月末まで）、03-6731-2890

依頼文書A-1
平成30年〇月〇日

【親展】【重要】

林退共加入者様各位

〒 郵便番号

住所

被共済者氏名 ○ ○ ○ ○ 様

被共済者番号【〇〇-〇〇〇〇〇〇】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

ご加入者様の現況調査等についてのお願い

林業退職金共済（林退共）制度は、林業に従事する人たちのために国がつくった「業界の退職金制度」です。

貴殿は、林業退職金共済制度に加入されており、すでに林業業界から

ご引退されている場合は退職金の請求をすることができますが、下記事業所から各種手続きが行われていない状況となっております。

この調査は、貴殿に今後退職金をお支払いするための非常に重要な調査となりますので、大変お手数ではございますが、同封の「林退共現況調査」(ハガキ)

にご回答いただくとともに、「手続のご案内」を参照の上、必要な手続

をとっていただきますようお願い申し上げます。

事業所名 【所属事業所名】	最終手続年月 【所属年月】
退職金額（概算）	【退職金額（合計）】

※下記お問い合わせ窓口は平成30年11月末までの設置となっておりますので、当調査に関するお問い合わせはお早めをお願いいたします。

※退職金額については、現時点での掛金実績に基づく概算額となります。

※本調査は、個人情報の取扱いに細心の注意を払って行っています。「林退共現況調査」(ハガキ)にお答えいただく際、氏名等の記入は必要ありません。また、回答していただいた内容は、当調査の目的の範囲内でのみ利用いたします。

〈お問い合わせ窓口〉

(独)勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

電話番号 0120-234-192

手続のご案内

調査票（ハガキ）に回答されました番号に該当する「手続方法」は以下のとおりです。お手続をよろしくお願ひいたします。

番号	該当項目	手続方法
1	現在、林業に従事しており、今後 <input type="text"/> 歳頃まで林業で働き続けたい。	現在お勤めの会社又は事業体が林退共制度に加入しているか確認したうえで、共済手帳更新手続を依頼してください。
2	今は働いていないが、今後もし林業で働く予定がある又は働きたいと思っている。 今後 <input type="text"/> 歳頃まで林業で働き続けたい。	今後、就労した時に会社又は事業体が林退共制度に加入しているか確認したうえで、共済手帳更新手続を依頼してください。
3	既に林業を辞め、今後林業で働く予定はない。	同封の退職金請求書に必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、最寄りの林退共都道府県支部へご提出ください。 ※手帳を紛失した場合は同封の手帳紛失届も提出してください。
遺族請求	加入者ご本人がお亡くなりになっている。	同封の請求書記入方法の3ページ目を確認し、退職金請求権がある遺族の方が、同封の退職金請求書に必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、最寄りの林退共都道府県支部へご提出ください。なお、退職金請求権がある同順位の遺族の方が複数いる場合は、同封の委任状の提出も必要になります。